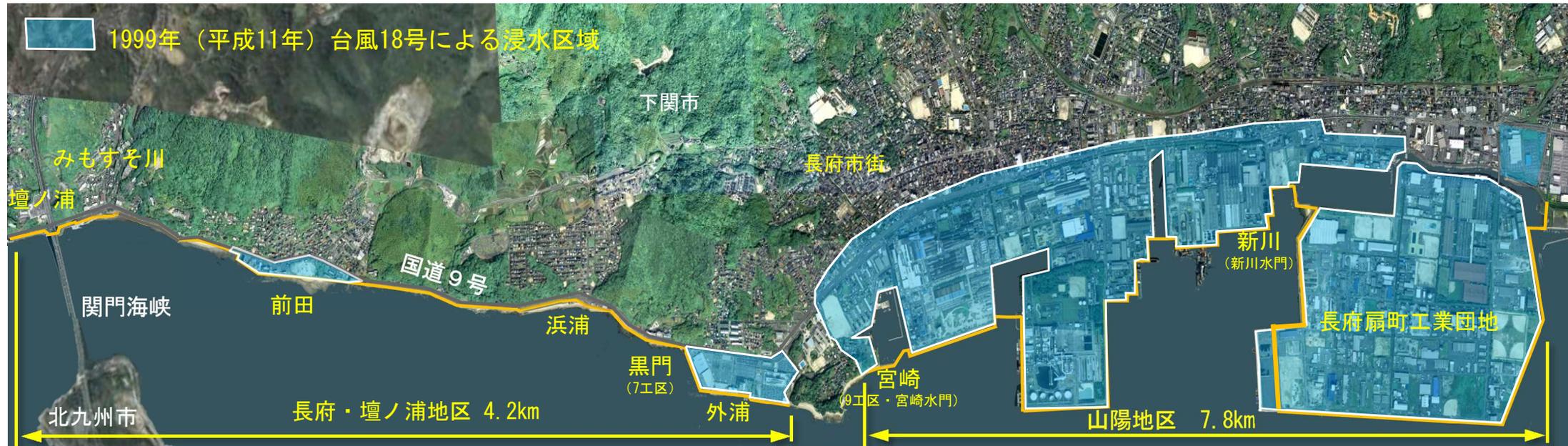


下関港海岸 海岸保全施設整備事業

下関港海岸はその地形の特性から高潮が発生しやすい地域であり、家屋や事業所の浸水や、国道の通行止めなどが度々発生しています。このため2008年度（平成20年度）から海岸保全施設整備事業による高潮対策を直轄事業として実施しています。

【1999年（平成11年）台風18号による被災状況】





護岸整備区間の越波防止効果（2012年台風16号発生時）



歴史的景観地域に位置する場所においては、景観に配慮した護岸を設置するなど地域のニーズに応じた海岸保全施設の整備を実施しています。